

人口推計について

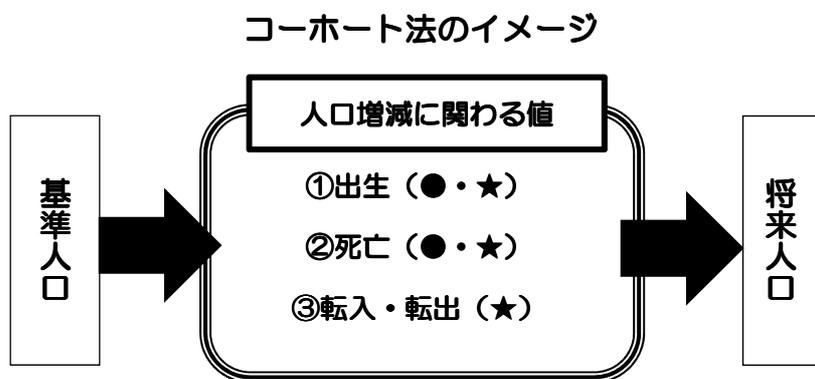
国通知（H26.1.20 事務連絡）の「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」には、

児童数の推計における年齢各歳別のデータの算出については、平成 15 年 8 月「地域行動計画策定の手引」の「Ⅱ 人口推計」を参照のこと。また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口推計」（平成 25 年 3 月）も適宜活用されたい。

と、なっています。

1 人口推計の方法

推計で推奨される方法としては、「コーホート変化率法」と「コーホート要因法」の 2 種類があります。ここでいう「コーホート」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指します。



(1) コーホート変化率法

各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。基準人口の増減を出生と死亡、転出入を含めた、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、推移を算出していきます。今回のように推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

本市では、前回の第 1 期計画でも、採用した方法になります。

(2) コーホート要因法

各コーホートについて、「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があったか、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合、この方法を用いることができます。

今回の人口推計にあたっては、近い過去に特殊な人口変動（土地区画整理事業や大規模な災害等）はなく、計画期間である平成 32（2020）～37（2025）年度においても、現時点では特殊な人口変動が起きるとは考えられないため、「コーホート変化率法」による人口推計を行います。

2 人口推計の期間と使用データ

人口推計については、計画期間である平成 32（2020）年度～37（2025）年度の各年度の値を推計し、学齢基準である 4 月 1 日時点での将来人口推計を行います。

また、現在、教育・保育給付対象事業を含め多くの地域子ども・子育て支援事業において提供区域は全市 1 区にて設定していますが、詳細な地域動向を計るため、八幡中学校区、八幡東中学校区、八幡西中学校区、安土中学校区ごとの人口推計を行い、その総和を市全体の人口推計として使用します。

なお、推計に使用する実績値（人口データ）は、過去 5 か年の住民基本台帳を使用します。

3 第二期計画における「量の見込み」の算出等の考え方に示された人口推計の考え方

国通知（H30. 8. 24 事務連絡）の「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方」では、

都市開発部局との十分な情報共有

都市開発部局と十分に情報共有、連携を行い、大規模マンション等の開発が行われる際には、量の見込みを大きく変動させる要因となり得ることから、必要に応じて補正を行うこと。なお、保育所や地域型保育事業所等を併せて整備することにより、社会増に伴い必要となる保育の受け皿を確保すること。

となっています。

このことから、大規模マンション等の開発状況を確認した上で、コーホート変化率法を用いて人口推計を実施します。